

椎の木

SHII-NO-KI

10

2018 秋号
No.178

税を考える週間 (11月11日～17日)



目黒の歳時記：駒場ケルネル田圃（目黒区駒場野公園内）

名誉教師ケルネル君像

日本農学発祥記念の地「ケルネル田圃」は、明治14年ドイツ人ケルネルが駒場農学校農芸化学（後の東京農林学校、東京帝国大学農科大学）の外人教師として着任、明治25年に帰国するまで近代日本における農学の基礎づくりに大きな影響を与え、特に水田土壌の研究とイネ作肥料の研究に多くの業績を残し、この水田が試験田として利用されていたことから「ケルネル田圃」と呼ばれています。

写真提供：第8支部 横山正氏

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は1月10日発行予定。

Contents

目黒税務署長着任のごあいさつ	2	クラウド型P B Xで	
目黒税務署からのお知らせ	3	コスト見直しと働き方改革を！	8
目黒都税事務所からのお知らせ	5	活動紹介	10
区役所だより	6	イベント情報	12
健康エッセイ	7	お知らせ／編集子／編集後記	13

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

着任のごあいさつ

目黒税務署長 坂井 一雄



公益社団法人目黒法人会会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、京都市の左京区を管轄する左京税務署から転任してまいりました坂井でございます。前任の岡署長同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

青木会長をはじめ、役員の皆様、そして会員の皆様には、日頃より税務行政に対しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、税知識の普及と納税意識の高揚を図るため、税の提言に関する事業や、地域企業の健全な発展に資する事業な

どの公益目的事業に長年取り組んでこられました。特に、将来を担う小学生に対する「租税教室」の開催につきましては、青年部会を中心に講師及びアシスタントを務めていただき、昨年は区内9校で600人を超える児童が受講し、児童のみならず学校関係者の間でも、その分かり易さと完成度の高さから高い評価を受けておられます。また、女性部会の活動であります「税に関する絵はがきコンクール」につきましても、昨年は区内15校から400点を超える素晴らしい作品が応募されており、今後も益々の発展が期待されているところでございます。これらの取り組みをはじめ、地域社会の健全な発展と納税道義の高揚に資する数々の活動を行っていただけることに、心から感謝申し上げます。

ところで、私も国税職員は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、日々誠実に税務行政に取り組んでおります。特に、平成31年（2019年）10月1日に消費税率が現行の8%から10%に引き上げられると同時に、飲食料品や一定の新聞について消費税率を8%に軽減する「軽減税率制度」につきましては、事業者の皆様

に制度の内容や事前に必要な準備についてご理解いただくための説明会を開催するとともに、制度に関する広報活動に力を入れております。貴会におかれましては、会員の皆様の準備が円滑に進むよう、制度の広報・周知などにご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、平成31年（2019年）1月からは、所得税の確定申告等についてe-Taxを簡便化したID・パスワード方式による申告が始まります。国税庁のホームページの「確定申告書作成コーナー」において、税務署に事前に登録したパスワード等を入力することによりネットで申告ができることとなりますので、会員企業の従業員で申告をされる方には是非ご利用していただくよう周知をお願い申し上げます。

会員の皆様方には、貴会の様々な活動を通じて多大なるご支援をいただいているところですが、今後とも目黒税務署の税務行政に対しまして、お力添えを賜りますよう重ねてお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

目黒法人会担当職員のご紹介

				
法人担当 副署長 長谷川 久恵	法人課税第1部門 統括国税調査官 菊地 英俊	法人課税第2部門 統括国税調査官 森田 京子	法人課税第1部門 法人審理担当上席 天野 周士	法人課税第2部門 源泉審理担当官 田邊 明日香

「税を考える週間」 暮らしを支える税

「税を考える週間」とは、国民の皆様へ、より能動的に税の仕組みや目的等を考えていただき、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税意識の向上を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

本年度のテーマは「暮らしを支える税」であり、国税庁の適正・公平な課税と徴収のための取り組みを紹介するとともに皆様へ国民生活と税の関わりについて考えていただき、税務行政に対する理解を深めていただくための各種行事を行います。

開催行事	開催日程	会場等	摘要
税の作文・標語等の展示	11月12日(月)～ 11月16日(金)	目黒税務署 1階ロビー 目黒区総合庁舎 1階ロビー	左記の期間でご自由にご覧いただけます。
東京税理士会目黒支部 による税の無料相談	11月12日(月) 11:00～16:00	目黒区総合庁舎 1階ロビー フレル・ウィズ自由が丘 2階 イオンスタイル碑文谷店 2階 東京税理士会目黒支部	相談希望の方は当日会場へお越しください。
税務講演会 講師：目黒税務署 坂井 一雄 署長	11月13日(火) 18:00～19:00	目黒区総合庁舎大会議室 演題「暮らしと税」	出席ご希望の方は目黒法人会にご連絡ください。 当日のご出席も歓迎いたします。
納税表彰式	11月15日(木) 16:00～17:00	目黒区総合庁舎大会議室	式典終了後目黒税務連絡協議会主催の祝賀会が開催されます。

目黒税務署 定期人事異動 (平成30年7月10日)

	新		旧		
	氏名	異動元	氏名	異動先	
署長	坂井 一雄	大阪局 左京 署長	岡 直樹	(退官)	
副署長	(法人担当)	長谷川 久恵	(留任)	武内 邦夫	豊島 管理徴収 副署長
	(個人担当)	寺崎 泰弘	東京上野 個人 副署長	藤本 英昭	麹町 特官資産 特官
	(総務担当)	上 赤 努	庁 徴収 課長補佐	長谷川 久恵	(留任)
特別国税調査官(法人)	鈴木 宗雄	局 課一 課税総括 課長補佐	木村 正史	局 調査四 調査43 統括官	
総務課長	小泉 美奈子	局 総務 人事一 課長補佐	木村 喜之	大森 総務 副署長	
特別国税調査官(法人)	池田 尚人	(留任)	池田 尚人	(留任)	
法人課税第1部門統括官	菊地 英俊	東村山 法人1 統括官	大堀 孝	神田 特官源泉 特官	
法人課税第2部門統括官	森田 京子	北沢 法人2 統括官	三井 美紀子	新宿 法人4 統括官	
法人課税第3部門統括官	阿達 和則	(留任)	阿達 和則	(留任)	
法人課税第4部門統括官	谷津田 智之	局 調査二 調査7 主査	高橋 雅典	(退官)	
法人課税第5部門統括官	簗田 真一	葛飾 法人4 統括官	西 依 耐美	局 課二 法人 主査	
法人課税第6部門統括官	野口 博	芝 法人10 統括官	日高 和朗	蒲田 法人2 統括官	
情報技術専門官(法人)	小野田 昭広	四谷 法人 情技官	五十嵐 公彦	局 調査二 調査2 主査	
審理専門官(法人)	栗林 直人	甲府 法人 審専官	青柳 和美	江東東 法人3 統括官	
連絡調整官(法人)	塩沢 正純	(留任)	塩沢 正純	(留任)	
法人審理担当上席	天野 周士	(留任)	天野 周士	(留任)	
源泉審理担当上席	田邊 明日香	麻布 法人1 調査官	七澤 満里子	神奈川 法人3 上席	

庁：国税庁 局：東京国税局

消費税 軽減税率制度説明会 開催のお知らせ

目黒区内の事業者の方を対象とした、消費税の軽減税率制度及び事業者支援措置（複数税率対応レジの導入等に対する補助金）に関する説明会を以下の日程で開催します。多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ご出席くださいますようお願いいたします。

平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられます。これと同時に、①酒類・外食を除く飲食料品と②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）については消費税率を8%に軽減する軽減税率制度が実施されます。

軽減税率対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など制度の実施に向けた準備が必要となります。

開催日	開催時間	説明会会場	留意事項
10月19日(金)	14:00～15:30	目黒税務署 3階会議室 目黒区中目黒5-27-16	<ul style="list-style-type: none"> どなたでもご出席いただけます（定員40名程度）。 両日とも事前のお申し込みは不要です。 開始時間の30分前からご入場いただけます。
10月22日(月)			

平成30年分 年末調整等説明会・消費税 軽減税率制度説明会 開催のお知らせ

年末調整等説明会及び消費税の軽減税率制度に関する説明会を以下の日程で開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域等	
11月2日(金)	用紙配布	13:00～13:30	目黒税務署 3階会議室 目黒区中目黒5-27-16	どなたでもご出席いただけます（定員40名程度）。
	年末調整等説明会	13:30～15:45		
	軽減税率制度説明会	16:00～16:30		
11月7日(水)	用紙配布	12:30～13:00	めぐろパーシモンホール（大ホール） 目黒区八雲1-1-1	大岡山・柿の木坂・自由が丘 洗足・平町・鷹番・中央町 中根・原町・東が丘・碑文谷 緑が丘・南・目黒本町・八雲
	年末調整等説明会	13:00～15:30		
	軽減税率制度説明会	15:45～16:30		
11月8日(木)	用紙配布	12:30～13:00	目黒区八雲1-1-1	青葉台・大橋・上目黒・駒場 五本木・下目黒・中町・中目黒 東山・三田・目黒・祐天寺
	年末調整等説明会	13:00～15:30		
	軽減税率制度説明会	15:45～16:30		

●対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

●説明会及び用紙請求などにご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ内容	お問い合わせ先
年末調整等説明会及び源泉所得税関係	目黒税務署 源泉所得税担当 03-3711-6251（内線322～324）
消費税軽減税率制度説明会	目黒税務署 消費税等担当 03-3711-6251（内線314・316）
用紙請求及び法定調書関係について	目黒税務署 管理運営部門 03-3711-6251（内線622・623）
用紙請求（区役所関係）、給与支払報告書及び住民税特別徴収について	目黒区役所 税務課 03-5722-9820（直通）

【ご注意】上記の説明会会場の駐車場（めぐろパーシモンホールは有料）には限りがありますので、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

目黒都税事務所からのお知らせ

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとともに、大気汚染の原因ともなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため調査の手掛かりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油 110 番までご連絡ください。

不正軽油 110 番

ふ せ い な く そ う

0120-231-793

FAX 03-5388-1304

メール S0000106@section.metro.tokyo.jp

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリアや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは東京都主税局課税部課税指導課（03-5388-2958）までお問い合わせください。

[東京都主税局ホームページ](#)

主税局 不正軽油

検索

自動車税の減免更新申立書の提出をお忘れなく！

自動車税の減免を受けている自動車の利用状況を確認するため、9月28日（金）に「自動車税減免の更新手続きについて」をお送りしています。

自動車税の減免を継続するために必要な手続きですので、同封の「減免更新申立書」に必要事項を記入して10月31日（水）までにご提出ください。

なお、ご提出のない場合は平成31年度の減免が受けられなくなりますのでご注意ください。



【お問い合わせ先】

東京都自動車税コールセンター **03-3525-4066**

平日 9時～17時（土・日・休日、年末年始 12/29～1/3 を除く）



区役所だより

みどりでめぐろの街を守ろう ブロック塀から生け垣へ



10月は都市緑化月間です。都市緑化月間とは、地域住民の皆様や関係諸団体のご参加やご協力をいただきながら、みどりの保全と創出を推進するため、全国的に様々な行事を積極的に行うものです。期間中、区では友好都市の宮城県角田市と共同で苗木配布を行ったり、目黒区のみどりやいきものについて紹介するパネル展「野鳥のすめるまちづくり展」を行ったりしています。

みどりには、ヒートアイランド現象の緩和や大気汚染の抑制などの環境保全や都市における多様で豊かな景観創出といった様々な役割がありますが、そのひとつに防災機能があります。公園や街路樹など街のみどりは、災害時に安全な避難場所や避難経路を確保し、延焼防止や水害の抑制に寄与します。特に、道路沿いの緑化は、避難経路の確保の機能を発揮します。災害時に道路に面したブロック塀が倒壊すると、通行人に危害を与えるばかりではなく、消火・救出、避難等の妨げにもつながります。

区では、みどり豊かで災害に強い街をつくる取り組みとして、道路沿いの緑化やそれともなう塀撤去に対する助成を行っています。その他、屋上緑化や壁面緑化に対する助成もあります。法人も助成対象ですので、ぜひ緑化をご検討ください。みどりのまちなみ助成に関するパンフレットや申請書類については区ホームページでもご確認いただけます。ご相談をお待ちしております。

表 みどりのまちなみ助成の例

助成の種類	緑化内容	助成単価	1件あたりの限度額
道路沿い緑化	生け垣（樹高1.0m～1.5m）	10,000円/m	40万円
	塀撤去（助成対象部分）	9,000円/m	
屋上緑化	土厚15～30cm未満	25,000円/m ²	30万円
壁面緑化	登はん型（ツル性植物）	2,000円/m ²	30万円



※既存樹木の移植、縁石設置などに対する助成もあります。
詳しくはみどりと公園課みどりの係にお問い合わせください。
※塀撤去、既存樹木移植の助成を受ける場合は、工事着工前に現地検査が必要です。

問い合わせ先

目黒区都市整備部みどりと公園課みどりの係 電話 03-5722-9359

みどりのまちなみ助成のご案内 <http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shizen/enjo/machinamijosei.html>

民間保養施設を ご利用ください

区民や在勤者を対象に、割安な料金で利用できる民間保養施設があります。申込み方法などの詳細は、パンフレット（総合庁舎本館1階地域振興課、地区サービス事務所、住区センター、老人いこいの家、図書館などで配布）または目黒区公式ホームページをご覧ください。

※地域振興課では、申し込みの受け付けは行いませんのでご注意ください。

目黒区民間保養施設ページ（目黒区公式ホームページ内）

<http://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/hoyoshisetsu/index.html>



お問い合わせ先 目黒区地域振興課庶務係 電話：03-5722-9870

施設区分	契約保養施設	協定保養施設		
受付時期	平成30年度 (31年3/31 宿泊分まで)の 予約を受付	宿泊日の6ヶ月前から予約受付		
施設一覧	ホテル花月園 神奈川県足柄下郡箱根町 0460-84-8621  8,880円から 1泊2食付き (平日・大人の場合) 自然に包まれたホテルです。芦ノ湖や富士山を見渡せる絶好の場所にあり、四季折々の風情を楽しめます。	ニューウェルシティ湯河原 静岡県熱海市 0465-63-3721  11,880円から 1泊2食付き (平日・大人の場合) 相模の海と山に囲まれた湯河原で、最大級の温泉があります。相模湾の魚を使った会席膳を提供します。	ニュー八景園 静岡県伊豆の国市 055-948-1500  11,880円から 1泊2食付き (平日・大人の場合) 富士山を一望する屋上露天風呂のほか、部屋や食事処からも富士山を望むことができます。	四季倶楽部 国内直営20施設 (平成30年8/1現在) 03-5695-2000  8,640円 1泊2食付き ※一部施設では料金などが異なる場合があります。 箱根、熱海、伊豆から京都、湯布院まで、国内各地に施設があります。 申し込みには、目黒区の団体名とコードが必要です。 団体名【目黒区】 コード【356-600】 そのほか、提携施設もご利用いただけます(詳細は、四季倶楽部ホームページをご覧ください)。
	ホテル暖香園 静岡県伊東市 0557-37-0011  8,880円から 1泊2食付き (平日・大人の場合) 伊東の中心部にあり、伊豆めぐりの拠点として便利です。温泉と海の幸を盛り込んだ料理を提供します。	ホテルサンミ倶楽部 静岡県熱海市 0557-81-8000  11,880円から 1泊2食付き (平日・大人の場合) 自家源泉の展望台浴場からは、太平洋と熱海の夜景が楽しめます。伊豆の海でとれた海鮮料理を提供します。	横浜みなとみらい万葉倶楽部 神奈川県横浜市 0570-07-4126  2,584円から ※日帰り利用のみ (大人料金、一部時間帯を除く) ※予約不要ですが、事前に目黒区公式ホームページで利用方法を確認してください。 みなとみらいで、熱海・湯河原源泉の温泉を楽しめます。	
	利用できるかた	区内在住者・在勤者と同行者		

健康エッセイ

アルツハイマー病と栄養素



株式会社 Jast
会長 安田祥子

【夕月夜 心もしのみ 白露の置くこの庭に こおろぎ鳴くも】

天智天皇の孫、湯原王の句です。夕月夜を見ながらこおろぎの声を聴き、涼やかな秋風を感じるのは湯原王が謳った心萎れる風情とは異なり、健やかな《和》を感じます。夏陰を作っていた庭の木々もあるものは葉を落とし始め、あるものは色づきはじめと秋支度に余念がないように見えます。今夏は稀に見る酷暑でしたので、クーラーをつけたままお休みになっておられた方も多かったと思いますが、やつと窓を開いて涼風を肌感じながら心地よい睡眠が愉しめる時を迎えました。

頑張る細胞達 専門医とブレインキーパー

前回は睡眠とアルツハイマー病についてお話いたしました。今回は恒常性を保つために頑張ってくれている細胞達とそれをサポートする栄養素についてご紹介いたします。アルツハイマー病の研究は日々進化し、論文も星の数ほど

提出されています。その中から科学技術振興機構の鍋倉淳一教授がニューロサイエンス誌に発表した内容に基づいて、驚くべき機能を發揮している細胞群のことをお伝えしたいと思います。私達の脳は1000億個もの神経細胞とそれを取り巻くグリア細胞から成り立っています。グリア細胞には3種類あり、それぞれが機能を分担しています。その中でミクログリアと呼ばれる細胞群はまるで私達の脳の主治医のようです。正常な脳の場合、ミクログリアは1時間に1回、正確に5分間かけてシナプス（神経細胞のつなぎ目）をまるで触診するように検査しています。異常を検知すれば、シナプスを全体を包み込むようにじっくりと1時間以上かけて精密検査をします。ミクログリアの検査結果で修復不可能なシナプスは消えて、脳は正常な状態が保たれているようです。ミクログリア細胞群にはお互いのテリトリーがあり、重複しないように脳全体に広がり、修復可能な異常細胞であれば、突起を

伸ばして治療し、障害が大きい場合にはその場へ移動して修復に励みます。また、病原菌などを見つけると排除し、死んだ細胞は食べってしまうなど変幻自在にその姿を変えて私達の脳をこの瞬間も守っているのです。脳には凄腕の専門医が棲んでいるのです。また、ワシントン大学の研究ではアルツハイマー病の原因物質アミロイドβは目覚めている時に蓄積し、睡眠によって減少するそうです。脳内には睡眠中に隅々まで掃除に励む脳脊髄液があります。このブレインキーパーは睡眠によって生まれる僅かな神経細胞の隙間にまで入り込んで老廃物などを洗い流しているのです。事実慢性的に睡眠不足の方の脳内には一般と比べてアミロイドβが高濃度に蓄積しているそうです。通常、お昼寝は認知症リスクを上げると言われていますが、筑波大学の研究では30分以内のお昼寝はむしろ予防になるそうですので、夜眠れないことを心配するより良質なお昼寝を30分しっかりとるのもよいかもしれません。

脳の恒常性維持をサポートする栄養素

脳で頑張る細胞達のサポートは私達の役目です。東京大学・キリン・

小岩井のラットに関する研究ではカマンベールチーズによるアルツハイマー病の予防効果を報告しています。カマンベールチーズを加えた飼料を与えたラット群ではそうでないグループに比べて、アミロイドβの脳内沈着が減少し、脳内の慢性炎症も抑制されたそうです。因みにカマンベールチーズの量はヒトにすれば1日20g（1回分20gのものが市販されています）です。また、青魚に含まれるDHAに関する研究報告では脳内のストレスが軽減されることで、神経細胞死が抑制されて神経細胞の脱落が減少するそうです。日本微量栄養素学会では、微量元素、特に亜鉛・銅そしてDHAによる栄養補給の重要性が報告されています。栄養素は私達自新が選択して摂り入れるものですので正しい情報をもとに摂取するよう心がけましょう。

株式会社 jast
jast健康相談室
jastロイヤルクラブ
jastファーストクラブ

お問い合わせ
☎03-6265-0263
HP <http://www.jast1.jp>

クラウド型PBXで コスト見直しと 働き方改革を！

NTT東日本 東京事業部
ビジネスイノベーション部

「PBX」という言葉をご存知でしょうか？

ピンと来る人はあまり多くないかもしれませんが、実は多くのオフィスに導入されているものです。社内で内線通話をしたり代表電話をみんなで受けたりしているのは実はPBXのおかげです。より小規模のものは「ビジネスホン」とも呼ばれます。

そんなPBXにも、近年はクラウド化の波が来ています。

PBXをクラウド化するメリットとは？

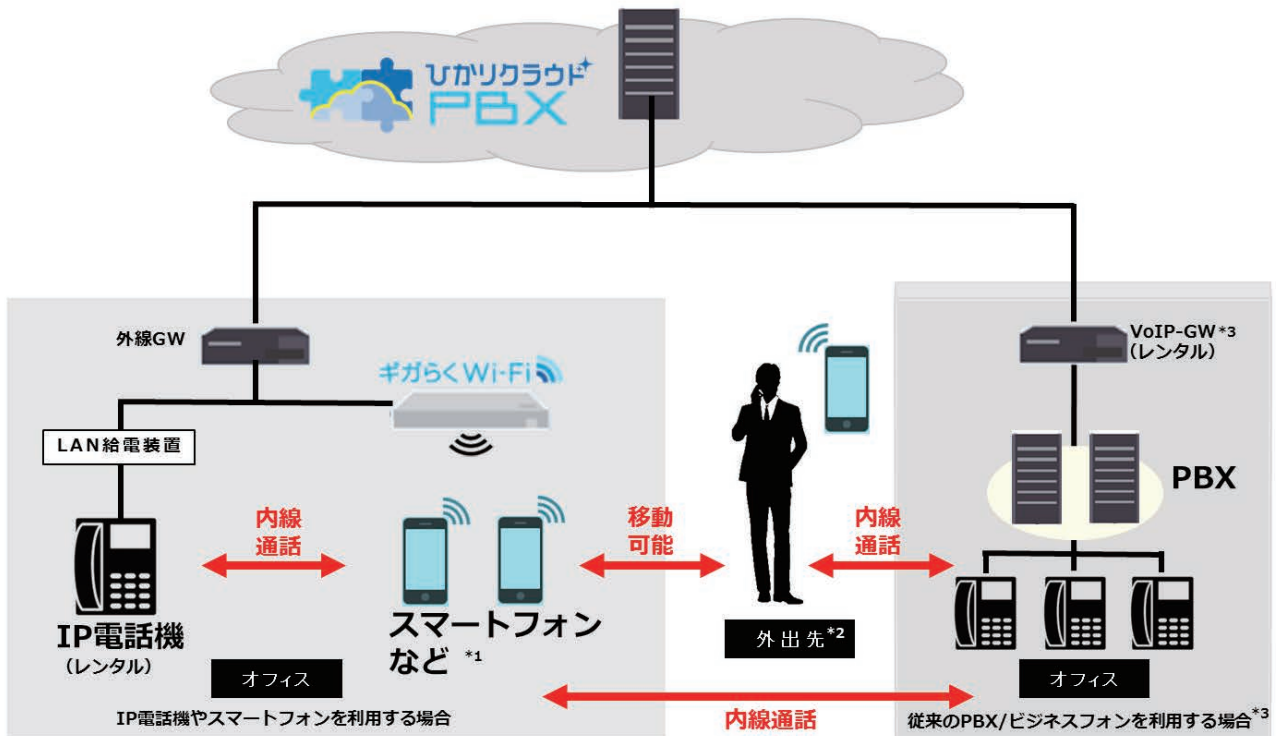
従来型のPBXは、オフィス内になんらかの通信設備を設置する必要があります。しかしクラウド

型PBXであれば、クラウド上でPBX機能が提供されるので、オフィス内にPBXを設置する必要がありません。

つまり、PBXに関連した通信設備の初期導入コストやメンテナンスコストの軽減につながる可能性があります。

さらにいえば、PBXの設置スペースもいらなくなるので、オフィス空間を有効に活用できるようになります。オフィス内に通信設備がないということは、オフィスが被災しても、内線化したスマートフォン等は継続して利用することができます。BCP（事業継続計画）対策にも有効です。

【利用イメージ】



*1スマートフォンでの利用にはモバイル回線などの通信環境のほか、専用アプリのインストールが必要です。*2パケット定額サービスをご利用でない場合は、別途パケット通信料が発生します。*3既存のPBX/ビジネスフォンを利用する場合は、VoIP-GWが必要となります（別途、初期費用・月額利用料がかかります）。◎ひかりクラウドPBXは、NTT東日本エリア内に、「フレッツ光ネクスト」「フレッツ光ライトプラス」「フレッツ光ライト」のいずれかの契約が最低1契約あることが契約条件となります。◎外線を利用する際は、ひかり電話オフィスA（エース）、ひかり電話オフィスタイプいずれかの契約が必要です（別途初期費用・月額利用料をいただきます）。

多拠点展開も、短期間の利用も対応可能

従来のPBXであれば、拠点ごとに一つの通信設備が必要でした。そのため事務所を新設する場合、それぞれの拠点にPBXを導入する必要があるりました。

しかしクラウド型PBXなら、東京と大阪など、離れた場所にある拠点同士を一つのPBXとして、内線通話でつなぐことも可能です。

また拠点間の通話は外線ではなく内線扱いとなります。つまり、これまで支払っていた拠点間の外線通話の通信料金がかからない、といったコストメリットも生まれます。

また、建設現場の事務所の設置、展示会への出展、急な拠点開設など、短期間で立ち上げて、いずれは撤収されることになる拠点にも、クラウド型を利用することで、簡単に導入し、簡単に廃止できます。

社員のスマートフォンが

《内線》になる!?

クラウド型PBXは、離れた拠点間で内線通話ができるだけであ

りません。中には、社員のスマートフォンを、会社の内線電話として使える機能を備えたサービスもあります。

企業における連絡方法としては、「オフィス内にいるときはビジネスホン」「外出先ではスマートフォンを利用する」というのが一般的です。しかし、一部のクラウド型PBXでは、「オフィス内にいるときはビジネスホンで外線電話を受け、外出時には同じ番号のままスマートフォンで外線電話を受ける」といったことができるようになります。言い換えれば、スマートフォンを持参している場所がどこでもオフィスになる、というわけです。

つまり、これまでの席を外していた担当者が電話を折り返すといった手間がなくなります。営業担当者が外出先でもオフィスでも同じように会社の代表番号から電話できるので、大事なビジネスチャンスを見逃さず効率的な仕事が可能。顧客満足度の向上にもつながるでしょう。

究極的にはビジネスホンをすべて無くし、社員が私物として持っているスマートフォンを内線電話として利用するような「BYOD（私

物端末の業務利用）」方式をとることもできます。そうなれば、業務効率化と同時に、オフィスのコスト削減にもつながっていくでしょう。

育児・介護と仕事の両立をサポートする「テレワーク」の推進

新たな雇用を確保し、育児・介護のためにフルタイムで働けない社員のスキルを生かすため、テレワーク（在宅勤務）を導入する企業も多く見られます。そんな在宅勤務の実現にも、「クラウド型PBX」が有効です。

在宅とはいっても、オフィスとのコミュニケーションは必要になります。そのような場合も、社員のスマートフォンを内線化しておけば、内線通話で連絡を行うことが可能です。また、社外からの電話を在宅勤務者に転送することもできるため、オフィスで勤務するケースと変わりなく業務に従事することができます。

そのような「クラウド型PBX」の機能を使い、コールセンター業務をテレワークにて実施する企業も増えてきています。人件費やオフィ

ス設備の効率化が可能となり、また社員も働きやすい時間に業務に従事することができるよう、育児・介護中であっても仕事をあきらめる必要がなくなるのです。

このように、PBXをクラウド化することは、単にスペースやコストを見直せるだけでなく、ワークスタイルの変革までもたらすことにもつながります。NTT東日本の「ひかりクラウドPBX」など一部のサービスでは、料金のシミュレーションや無料のトライアルを実施しているものもあるので、まずは一度試してみるのはいかがでしょうか。

お問い合わせ先

NTT東日本 東京事業部
東京南支店
第三ビジネスイノベーション部

TEL: 0120-525-281

9時〜17時 受付
※土日・休日・年末年始除く

※サービス内容、提供条件などについて詳しくはお問い合わせください。

平成30年度 第1回租税教室講師・アシスタント養成研修会



開催日：7月2日（月）
場 所：法人会館

写真でみる
活動紹介

第9支部防犯講習会
「最近の犯罪状況と防犯について」



開催日：7月13日（金）
場 所：法人会館
講 師：碑文谷警察署生活安全課課長 高笠 友裕 氏

医療セミナー
「緑茶と生活習慣病対策
～がん予防作用を中心に～」



開催日：7月12日（木）
場 所：代官山花壇
講 師：農学博士 小國 伊太郎 氏

実務セミナー「社長業の終活」



開催日：7月26日（木）
場 所：法人会館
講 師：(株)経営継承代表 幾島 光子 氏

目黒区商工まつり「目黒法人会・税PRブース」



開催日：7月28日（土）～29日（日）
場 所：目黒区民センター

目黒区内小学生の作品 — 税金が子供の将来 応援中 —

中目黒夏まつり「阿波踊り」



阿波踊り練習風景

開催日：8月4日(土)
場 所：目黒銀座商店街一帯

テレワーク（働き方改革）セミナー



開催日：9月14日(金)
場 所：法人会館
講 師：NTT東日本

3級簿記講座



開催日：9月5日(水)～延べ15日間
場 所：目黒区民センター
講 師：税理士 西 ゆかり 氏

目黒区民まつり（SUNまつり）「目黒税務連絡協議会・税PRブース」



開催日：9月16日(日)
場 所：目黒区民センター

第8支部「JAL 工場見学会」



開催日：9月10日(月)
場 所：羽田 JAL 整備工場

日本銀行見学研修（目黒間税会）



開催日：9月21日(金)
場 所：日本銀行本店

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局 (TEL: 3712-9588) までお問合せください。
最新のイベント情報は、当会のホームページ (<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>) をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般 (厚生年金、健康保険、労働保険など) ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	10月18日(木)13時30分	目黒税務署	新設法人対象 (会員不問) 税知識、会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します (ホームページの「新設法人企業経営者の皆様に」をご覧ください)
	12月13日(木)13時30分		
	2月13日(水)13時30分		
	4月18日(木)13時30分		
	6月18日(木)13時30分		
決算法人説明会 消費税軽減税率制度 説明会 (誰でも参加自由)	10月16日(火)13時30分	目黒税務署	決算期を迎える法人対象 (会員不問) 主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。 軽減税率制度の説明を 30 分行います。
	11月20日(火)13時30分		
	12月11日(火)13時30分		
	1月16日(水)13時30分		
	2月12日(火)13時30分		
租税教室 講師・アシスタント 養成研修会	11月 5 日(月)18時～	目黒法人会館 (誰でも参加自由)	講師・アシスタント養成のための実技体験及び参加者互師指導等
	12月 4 日(火)18時～		
	1月15日(火)18時～		
上級救命技術者 資格講習会 (更新及び新規) (誰でも参加自由)	更新10月19日(金) 18時～21時	目黒消防署 4階研修室	救急処置法を楽しく知るとともに、大事な人命を救うために所定のカリキュラムを受講するとAED (自動体外式除細動器) の操作、心肺蘇生法などを含めた「上級救命技術者資格」が更新取得できます。
	新規11月16日(金) 9時～17時		
第 25 回 めぐる童謡コンサート (税金クイズ等)	11月11日(日) 13時開演 入場券1,000円 (当日券) 800円 (前売券) (誰でも参加自由)	めぐるパーシモン ホール 大ホール …………… 目黒法人会でも 前売券を 取扱っています	区立げっこうはらこども園、区立大岡山小学校、目黒日本大学中学校・高等学校 (現 日出学園中学校・高等学校)、童謡クラブ萩の会、鳥取県わらび館 山尾純子氏 (うた)、野口慶子氏 (ピアノ) 特別出演 芹 洋子 氏
合同講演会 (第8・9・10支部) (協力 女性部会) (誰でも参加自由)	11月14日(水) 18時～19時30分	SMBC日興証券 自由が丘支店 2階研修室	演題：絶望からの再生～チャレンジし続ける気持ちを持ち続けよう～ 講師：太田哲也氏「日本一のフェラーリ遣いと言われた元プロレーサー」 現在はインストラクター、執筆家、実業家等として、幅広く活躍中

※お申し込みは、事務局宛お願いします。

※他会会員の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています。

FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 E-mail: mg_info@tohoren.or.jp

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書 (コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名:

TEL

FAX

お申込会社住所:

E-mail:

お知らせ

「税を考える週間」 税務講演会のご案内

目黒税務連絡協議会では11月11日(日)～17日(土)の「税を考える週間」税務講演会を開催いたします。

場 所：目黒区総合庁舎大会議室（目黒区上目黒 2-19-15）

時 間：11月13日(火) 午後6時～8時

内 容：（第1部）目黒税務署長講演会（演題「暮らしと税」） 午後6時～7時
（第2部）落語鑑賞（林家正蔵師匠） 午後7時～8時

参加費：無料

厚生共益事業委員会企画

日帰りバス研修会のご案内

「いばらきでゆったりプラスパワースポット（仮題）」

日 付：11月21日(水)

行 程：7:20みずほ銀行中目黒支店前→7:30第1フラワー前（目黒駅）→10:20御岩神社正式参拝→12:20黒澤醤油店（天然醸造醤油蔵元）見学→13:00阿字ヶ浦温泉のぞみ（昼食・ゆったり入浴）→J A農産物直売所→19:00目黒駅→19:15中目黒駅
（時間はあくまでも予定です。追って正式案内送付）

参加費：5,000円

定 員：45名（先着順）

※若干のコース変更もありますので、あらかじめご了承ください。

※定員の都合がございますので、お申込を希望される方は事前に事務局までお問合せください。

上記についてのお問合せ・申し込みは事務局へ

Tel3712-9588 Fax3712-8829 E-mail:mg_info@tohoren.or.jp



爽やかな朝

編集子

7月のある日

私 「今日も暑くて焦げそうだねー」

と社員に声をかけたら

社員 「秋が早く来ますよ。」

私 「本当。どうして？」

社員 「だったらイイナァーと思っ

て、いつてきます。」

と元気に外廻りの仕事に出かけて

行きました。

全く暑いよ。と返されるのとは

大違いな爽やかな気持ちになりました。

良いご家庭で育ててもらったんだなあと感心したのと同時に素敵な社員達に恵まれている事に感謝した朝でした。

今年の夏は予測不可能な天候が大荒れで被災された方々には本当に言葉がありません。

あたり前の日々を無意識に過ごす事の無いよう少しでも被災地へ心を寄せ微力ですが出来る協力をしたいと心がけている日々です。

金子 弥生

編集後記

さらさら光る原稿の山を、編集委員のさらさらした目が追いかける。何度も集まっては頭を寄せ合い、何とかうまくはめ込んでいく。秋号完成。ご苦労様でした。次号はもっと良いものに。地道な作業は続きます。

田島 順一郎

公益社団法人 目黒法人会会員

公益社団法人 目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

～商工会議所は経営者の頼れるパートナーです！～

東京商工会議所 目黒支部

商工会議所が資金調達をお手伝い！ ～小規模事業者向け融資制度～
マル経融資

- 融資限度額 : **2,000万円**
- 返済期間 : 運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 担保・保証人 : 不要（保証協会の保証も不要）
- 利率 : **1.11%**（平成30年8月10日現在）
- 融資対象 : 従業員20人以下の法人・個人事業主の方（商業・サービス業は5人以下）
税金（所得税・法人税・事業税・住民税）を完納している方 など

※上記融資限度額及び返済期間の取り扱いは平成31年3月31日公庫受付分まで。4月1日以降の取り扱いは支部までお問い合わせください。

※審査の結果、ご希望に添えないことがありますので予めご了承ください。詳細については下記までお問い合わせください。

経営に関するお悩み解決！ 窓口専門相談（無料・要予約）

- 法律相談 : **11月9日（金）、12月14日（金）、1月11日（金）**
（弁護士） 【時間】13時～16時（内1時間）
- 税務相談 : **11月8日（木）、1月17日（木）、1月24日（木）**
（税理士） 【時間】13時～16時（内1時間）
- 経営相談 : **毎週月曜日～金曜日** ※祝日除く
（経営指導員） 【時間】9時30分～17時

※本相談は経営に関する相談に限定しております。※お電話にてご予約ください。



多種多様なテーマで開催！ 講習会・セミナー（無料・事前申込）

- テーマ : **中小企業の生産性を向上させるIT活用2019**
- 日時 : **平成30年11月8日（木） 14時～16時** ●定員 : 50名
- 会場 : 目黒区民センター5F 会議室（目黒区目黒2-4-36）
- 講師 : 中小企業診断士 竹内 幸次 氏

※詳細・申込方法につきましては、当支部ウェブサイトをご覧ください。

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 区民センター4F

TEL: 03 (3791) 3351 / FAX: 03 (3791) 3573

<http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/>

東商 目黒支部

検索



◆◆2018年、東京商工会議所は140周年を迎えました◆◆

ご確認のほどどうぞよろしくお願いたします。【本件担当】東京商工会議所目黒支部 山本

TEL.3791-3351 / 3791-3573

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく **特** たい **退** きょう **共**



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

- この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- 上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaijyoo.or.jp/>





法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



 大同生命保険株式会社

渋谷支社 第三営業課/東京都渋谷区道玄坂1-10-8
(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800

 AIG 損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1
(新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9113